

平成27年度 ふじみ野市都市計画税の使途状況について

都市計画税は、都市計画事業に要する費用の一部を負担していただくための目的税です。

主な使途としては、街路整備事業、公園整備事業、下水道事業、都市計画事業の地方債償還などがあります。

平成27年度の都市計画税（1,163,299千円）は、以下の通り都市計画事業費（1,812,941千円）の財源として活用しました。

○平成27年度都市計画税使途状況

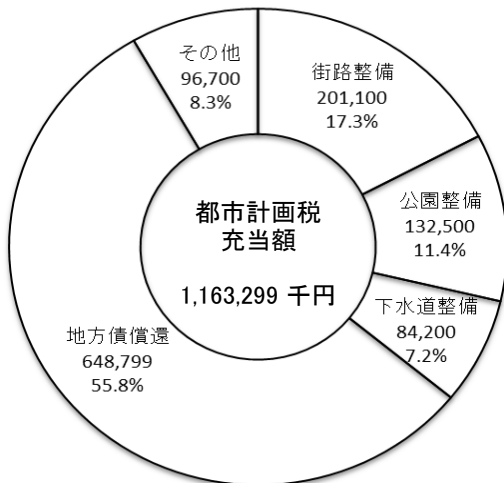
都市計画事業費の使途内訳

（単位：千円）

	事業費		財源内訳					
			特定財源		都市計画税		一般財源	
			※2	構成比		構成比		構成比
街路整備	341,220	18.8	37,550	7.5	201,100	17.3	102,570	68.3
公園整備	133,186	7.3	621	0.1	132,500	11.4	65	0.0
下水道整備	84,364	4.7	0	0.0	84,200	7.2	164	0.1
地方債償還	696,419	38.4	0	0.0	648,799	55.8	47,620	31.6
その他 ※1	557,752	30.8	460,988	92.4	96,700	8.3	64	0.0
合計	1,812,941	100.0	499,159	100.0	1,163,299	100.0	150,483	100.0

※1 広域ごみ処理施設等建設事業、入間東部地区衛生組合負担金(火葬場・斎場分)

※2 特定財源とは、国・県からの補助金や使用料など特定の目的のために使われる財源です。



【単位：千円】

